証券コード　5129
2026年11月10日
（電子提供措置の開始日2026年11月2日）

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番３号
株式会社ＦＩＸＥＲ
代表取締役社長　松　岡　清　一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本年の定時株主総会は、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会といたします。ご出席の方法は、6頁【ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内】をご参照ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
（https://www.fixer.co.jp/ir/meeting/）

東京証券取引所ウェブサイト
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）

※当社名（FIXER）又は証券コード（5129）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月24日（火曜日）19時までに到着するよう、ご返送いただくか、2026年11月24日（火曜日）19時までに電磁的方法（インターネット等）で事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 1ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

記

1. 日　　時　2026年11月25日（水曜日）13時00分（12時30分より受付開始）

2. 場　　所　東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館 23階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. U R L　https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

4. 目的事項

報告事項

1．第17期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第17期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

【会社提案】

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

【株主提案】

第２号議案　社外取締役１名解任の件

第３号議案　取締役１名選任の件

第４号議案　取締役の報酬削減の件

以　上

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 2ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様１名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、6頁以下の「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内」をご参照ください。
◎インターネットからの株主総会へのご出席は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令に基づき、下記の項目を記載しておりません。したがって、当該書面に記載された内容は、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
・株主資本等変動計算書
・個別注記表
・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
・会計監査人の監査報告書
・監査等委員会の監査報告書

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 3ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

インターネット又は郵送による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2026年11月24日（火曜日）19時までにご行使ください。

1．インターネットによる議決権行使

（1）議決権行使サイトへのアクセス

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

（2）議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

2．郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いになれます。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 4ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

3．その他

（1）議決権行使は行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。

（2）インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

（3）インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

（4）議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 **三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社**
証券代行部（ヘルプデスク） **0120-173-027**（受付時間　午前9時～午後9時、通話料無料）

機関投資家様向け「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、事前のご利用申し込みを前提として、株式会社東京証券取引所が運営主体となる議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

以上

※1「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※2 ＱＲコードを読み取れる機能が導入されていることが必要です。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 5ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内

１．ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会にご出席いただけるよう、以下のとおりオンラインサイトを活用した「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」を開催いたします。「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」への出席は、会社法上の「出席」として取扱われます。

株主総会当日にインターネットからご出席いただくことにより、ライブ配信による本株主総会の議事進行のご視聴、ご質問・動議及び議決権行使が可能です。ただし、インターネットでご出席の場合、システムの都合上、会場出席の株主様と完全に同じお取扱いとはならない点がございますこと、予めご了承ください。

２．議決権の行使及び事前の議決権行使の効力の取扱い

書面またはインターネットによる事前の議決権行使のほか、当日ライブ視聴画面内より議決権行使が可能です。なお、本株主総会における議決権行使のお取扱いは以下のとおりといたします。

本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	不行使

※　賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、賛否をご表示ください。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 6ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

３．オンライン出席に際して必要となる事項
　推奨視聴環境は以下のとおりです。

推奨視聴環境

	PC		スマートフォン		
	Windows	Mac	iPad	iPhone	Android
ＯＳ ※各最新	Windows	macＯＳ	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome Microsoft Edge (Chromium)	Safari Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。

４．ご質問及び動議について
　当日ライブ視聴画面内より、テキストメッセージを送信いただく形でご質問いただくことが可能です。
　ご質問につきましては、株主様おひとりにつき１問、文字数は250文字以内にまとめてお送りいただくことといたします。いただいたご質問の全てに回答できない場合がありますので、予めご了承ください。いただいたご質問は、本定時株主総会の目的事項に関する質問であり、かつ他の質問と重複しないものを中心に取り上げることといたします。
　動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、株主様おひとりにつき１回、１提案当たり250文字以内にまとめてお送りいただくことといたしますので、予めご了承ください。なお、当日、ご質問及び動議につきましては、株主総会開会直後から受け付けることを予定しておりますが、円滑な議事進行の観点から、議長において、受付終了時間の設定や対応時期の判断等をさせていただく可能性がございますので、予めご了承ください。
　また、同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本定時株主総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行やハイブリッド出席型バーチャル株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 7ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

５．代理出席の取扱いについて
　議決権を有する他の株主様１名を代理人として、議決権を行使することができます。
　ご希望の株主様は、株主総会に先立って2026年11月24日（火曜日）19時までに、当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

　【代理出席に関するお問い合わせ先】
　株式会社FIXER 株主総会運営事務局宛
　メールアドレス：ir@fixer.co.jp
　※ご返信先のメールアドレスを必ずご記載ください。
　※件名に株主総会代理出席の件と記載をお願いいたします。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 8ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

オンライン上からご出席いただきますと、当日ライブ配信にて株主総会の議事の様子をご視聴いただきながら、ご質問等及び議決権行使が可能です。
本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2026年11月25日となります。

配信日時：2026年11月25日（水曜日）13時より
（ログイン開始時間　12時半）
※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

1．　QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）
議決権行使書裏面に印字されたQRコード をスマートフォン等で読み取ってください。
「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

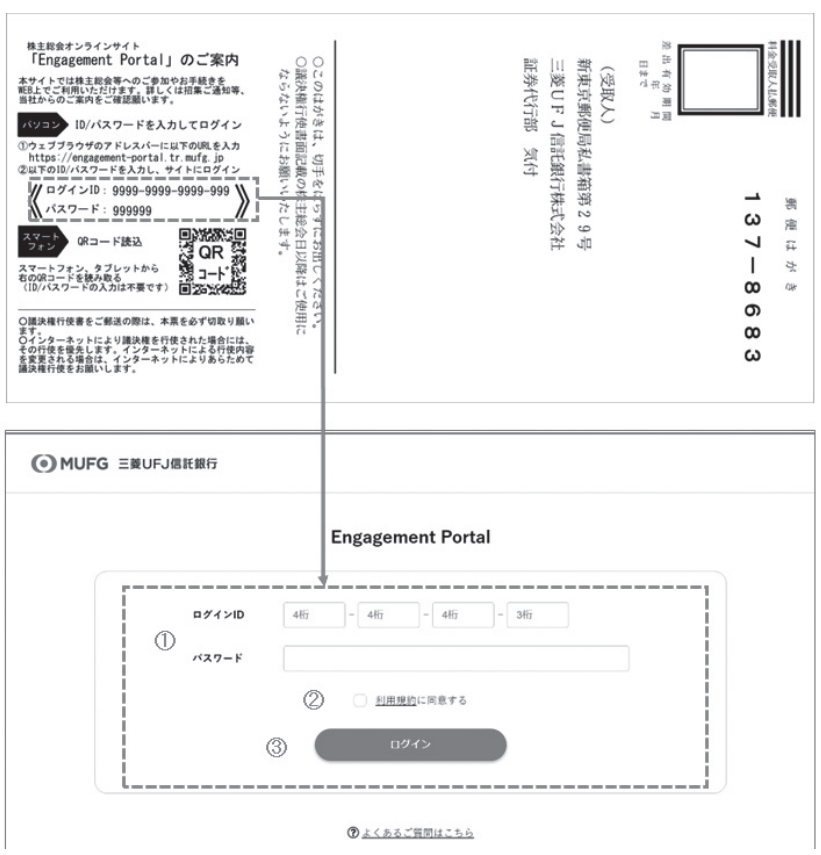
2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 9ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

２．　個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
URL：https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。



同封の議決権行使書を紛失された場合、招集通知12頁記載の 【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。
ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 10ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

３．　事前質問について

株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。事前質問の受付期間は、本招集通知到着時～2026年11月19日（木曜日）17時までとなります。

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタン をクリックしてください。
② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【事前質問にかかるご留意事項 】

・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
・事前質問の全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
・ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 11ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

４．　株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※ 本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご活用ください。

① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

【インターネット出席にかかるご留意事項 】

・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

５．お問い合わせについて

【本サイトに関するお問い合わせ】
TEL　0120-676-808　　（通話料無料）
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
（土日祝日等を除く平日9時～17時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで ）

【ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ】
TEL　03-6833-6903
株式会社ブイキューブ
（総会当日9時～株主総会終了時まで）

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 12ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

＜会社提案　第１号議案＞

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)全員(２名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1 (再任)	松岡清一 (1969年10月12日生)	1994年４月 2009年11月	野村システムズ関西株式会社（現NRIネットコム株式会社）入社 当社代表取締役社長（現任）	8,970,200株
		（取締役候補者とした理由） 代表取締役である松岡清一氏は、2008年に当社を設立し、当社の現在の成長・発展を実現しました。当社を今日まで導いた豊富な業務経験と経営全般についての見識を活かし、当社をさらに成長・発展させるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2 (再任)	磐前豪 (1975年12月９日生)	1999年４月 2004年12月 2008年６月 2018年５月 2020年２月 2020年９月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 株式会社ビービット 入社 同社 執行役員 当社入社HRM Divisionジェネラルマネージャー 当社HR Divisionジェネラルマネージャー 当社取締役 管理担当（現任）	24,600株
		（取締役候補者とした理由） 取締役である磐前豪氏は、2018年入社、2020年に取締役として就任し、当社における管理部門全般の豊富な業務経験と事業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 13ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．松岡清一氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
３．各取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、2026年8月31日現在のものであります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 14ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

＜株主提案（第２号議案から第４号議案まで）＞
　第２号議案から第４号議案は、株主様からのご提案によるものであります。なお、提案株主様から通知された提案の内容及び理由については、各議案毎に整理し、形式的な修正を除きそのまま記載しております。

第２号議案　社外取締役１名解任の件
１．提案内容
社外取締役解任１名　山本敬二郎氏（社外を解任する）

２．提案理由
（１）公正な市場運営つまり、公正で透明な市場を維持することに注力している。また、市場参加者に対して公平な取引環境を提供し、適切な監督体制を確立する為に努力する。
（２）投資家保護。東証は投資家の権利と利益を保護することを重視し、情報開示ルールの厳格な遵守や監査の強化など。また投資家が適切な情報を得ることが出来るように努める。
これが上場企業。
2026年8月27日
　テレビ番組・テレビCMを考査基準に基づき自動判定AI考査システム「GaiXer Review Agent」をTOKYO MXとFIXERが共同開発
2026年8月28日
　「全国自治体初」オンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer（ソブリン　ガイザー)」を埼玉県草加市が導入
2026年9月1日
　2026年8月期　通期連結業績予想の下方修正に関するお知らせ

　以上3件のIRにより市場は大混乱。業績を下方修正等事前にわかっているはずで、8月末のIRに同日公表すべき。このような株式市場における大混乱をまねいた事により市場からも信任を失った。
　社外取締役　山本敬二郎氏はこのような事態が想定出来るのに監査役としての任を果たしていない。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 15ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

3．第２号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、第２号議案に反対いたします。
当社取締役会は、株主様によるご提案の趣旨を真摯に受け止めております。 山本敬二郎氏は、社外取締役として、独立した客観的な立場から業務執行に対する監督の役割を適切に果たし、当社のガバナンス体制の強化に寄与してまいりました。 株主様からは、業績予想の下方修正の公表時期が市場の混乱を招いたとのご指摘をいただいております。当社は、当該公表に当たり、情報の正確性及び信頼性を確保するため、業績見通しの精査を行ってまいりました。当社取締役会としては、ご指摘の公表時期をもって、同氏が取締役としての職務を怠り、又は監督機能を十分に果たしていなかったと評価することは適切ではないと考えております。 また、同氏は、専門的な知見を活かした助言及び監督を通じて、当社の経営に貢献してまいりました。当社取締役会としては、引き続き同氏の知見を当社の経営及びガバナンス体制の強化に活かすことが、中長期的な企業価値の向上及び株主の皆様の共同の利益に資するものと判断しております。 以上の理由から、当社取締役会は、第２号議案に反対いたします。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 16ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

第３号議案　取締役１名選任の件

１．提案内容

取締役選任１名　北村健氏（「株式会社ベースメントファクトリープロダクション」社長を選任する）

２．提案理由

北村健氏は類まれなる経営プランを発案し、大企業（TOYOTA自動車、資生堂、アサヒビール）のWeb制作にも携わり大きな信頼を得ている。物言える取締役として現況の株式会社FIXERには最も必要な人物である。

３．第３号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、第３号議案に反対いたします。
当社取締役会は、株主様によるご提案の趣旨を真摯に受け止めております。 しかしながら、第３号議案における取締役候補者である北村健氏に対し、取締役への就任について意向を確認いたしましたが、現時点において就任の承諾を得るには至っておりません。 当社取締役会としては、候補者本人の就任意思が確認できず、選任された場合においても就任の見通しが立っていない状況で、当該候補者の選任に賛同することは適切ではないと判断しております。 以上の理由から、当社取締役会は、第３号議案に反対いたします。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 17ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

第４号議案　取締役の報酬削減の件

１．提案内容

取締役　磐前豪氏の役員報酬50％カット

２．提案理由

長年にわたり松岡清一社長に次ぐ立場でありながら現在の業績不振に対する説明責任を怠っている。けじめとして役員報酬50％カットとする。ちなみに松岡　清一社長は前期において役員報酬90％を返納している。

３．第４号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、第４号議案に反対いたします。
当社取締役会は、株主様によるご提案の趣旨を真摯に受け止めております。 第４号議案は、取締役磐前豪氏の役員報酬を50％削減することを求めるものです。当社取締役会は、現在の業績不振及び株価低迷に対する経営責任を重く受け止めております。この認識の下、当社では、報酬委員会において検討を重ねた結果、同氏が本定時株主総会において取締役に再任されることを前提として、2026年12月から12か月間、同氏の固定報酬を30％減額することを決定しております。 取締役の報酬については、業績に対する責任を明確にするとともに、各取締役が担う職務及び責任、経営改善に向けて果たすべき役割等を総合的に勘案し、適切な水準を設定する必要があると考えております。今回決定した減額措置は、これらの観点を踏まえたものであり、当社取締役会としては、当該措置を実施した上で、同氏が経営改善に向けた職責を果たすことが、中長期的な企業価値の向上及び株主の皆様の共同の利益に資するものと判断しております。 以上の理由から、当社取締役会は、第４号議案に反対いたします。

以　上

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 18ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

事　業　報　告

（2025年 9 月 1 日から
2026年 8 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

世界の生成AI市場は、技術的な可能性を探る実証実験（PoC）の段階から、企業の基幹業務に統合し、具体的な投資対効果を生み出す本格実装の段階へと移行しております。生成AIの利用範囲が業務の中核へ広がるなか、計算資源への需要に加え、継続利用を前提としたコスト管理及びデータ管理の重要性も高まっております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、企業、官公庁及び自治体における業務効率化やデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが継続しており、生成AIの業務利用に対するニーズも拡大しております。また、生成AIの導入にあたっては、個人情報・機密情報の保護、データ主権及び利用コストの予見可能性が重視されており、クラウド型に加え、組織内で処理を完結できるオンプレミス型を含め、用途やセキュリティ要件に応じたAI基盤への需要が高まっております。

このような環境下、当社グループは、Microsoft Azureを中心としたクラウド基盤の設計・構築・運用を支援する既存事業を安定的に展開するとともに、クラウド型の生成AIプラットフォーム「GaiXer」と、組織内の閉域ネットワークで利用可能なオンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer」を組み合わせ、継続的な収益を生み出す事業構造への転換を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、これまで収益に寄与してきた一部の大規模案件（万博関連案件等）が終了したことに加え、「Sovereign GaiXer」の販売体制の立ち上げが当初の想定より遅れました。また、メディカルAIソリューションズ株式会社（JV）における営業体制及び販売代理店チャネルの整備の遅れ、クラウド版「GaiXer」における製品改修及びカスタマーサポート体制の整備の遅れ等の影響を受けました。一方、リセール及びマネージドサービスは、需要の拡大や案件の好調な進展等により堅調に推移いたしました。

「Sovereign GaiXer」については、当連結会計年度中に製品化を完了するとともに、2026年７月にはクラウド版「GaiXer」担当人員の約半数を同事業へ配置転換いたしました。また、「デジタル化・AI導入補助金2026」の対象ITツールに登録されたほか、埼玉県草加市において全国の自治体で初となる導入が開始されるなど、具体的な採用事例が生まれました。クラウド版「GaiXer」については、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度「ISMAP-LIU」クラウドサービスリストに登録され、官公庁・自治体等における利用に向けた信頼性の向上を図りました。

医療分野では、「AI医事課長」に査定・返戻分析機能を追加し、医療機関における診療報酬請求業務の効率化を推進いたしました。同サービスは、2026年７月時点で全国10の医療

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 19ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

機関に導入・活用されております。また、動画分野では、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社と、テレビ番組及びテレビCMの考査業務を支援する「GaiXer Review Agent」を共同開発し、外部提供を開始いたしました。

事業モデル別では、前期に計上した大規模案件の終了等によりプロジェクト型サービスが減収となったほか、SaaSも前期比で減収となりました。リセール及びマネージドサービスは堅調に推移した一方、「Sovereign GaiXer」及びメディカルAIソリューションズ株式会社（JV）の売上高は計画を下回りました。また、組織面では、新卒・中途採用を抑制するとともに、営業体制及び組織体制の見直しを進め、固定費の最適化に取り組みました。

以上の結果、売上高3,122百万円（前年同期比21.6%減）、売上総損失29百万円（前年同期は売上総利益482百万円）、営業損失2,316百万円（同営業損失1,729百万円）、経常損失2,310百万円（同経常損失1,719百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,302百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失2,117百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は39百万円であり、その主なものは、Sovereign GaiXer開発設備27百万円、パソコン・ネットワーク設備10百万円であります。

(3) 資金調達等についての状況

当社は、生成AI領域における事業構造の転換を推進するための資金を確保するため、2025年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、EVO FUNDを割当先とする第三者割当の方法により、第３回、第４回及び第５回新株予約権を発行いたしました。本新株予約権の目的となる株式の総数は3,600,000株であり、発行決議時点における最大潜在株式数に係る希薄化率は24.3%、当初想定される調達額の総額は約2,030百万円であります。

また、2026年６月17日開催の取締役会において、当初はM&A及び資本業務提携に係る資金として計画していた資金使途を取り止め、調達資金を「Sovereign GaiXer」関連事業へ集中させることとする資金使途の変更を決議いたしました。

なお、当連結会計年度における本新株予約権の行使により、838,000株の新株式を発行し、399百万円を調達しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 20ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

(4) 対処すべき課題

当社グループは、生成AIの進化を最大の事業機会と捉え、従来のクラウドインテグレーションを中心とした事業モデルから、生成AIプロダクトを中核とする事業モデルへの転換を進めております。当該転換を完遂し、収益化と財務基盤の安定を両立させるため、当社グループは、次のような課題に対し計画的かつ迅速に対処してまいります。

○　Sovereign AI（AI主権）市場の開拓

官公庁・自治体、金融機関、医療機関、研究機関等においては、機密性の高いデータを外部に送信できないこと、従量課金では費用を予見しにくいこと、閉域ネットワークで運用されていること等の制約により、生成AIの活用が進みにくい領域が残されております。

当社グループは、当該領域を新たな成長市場と捉え、組織内の閉域ネットワークで利用可能なオンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer」により、市場の開拓を進めてまいります。また、パブリッククラウドで最新のAIを迅速かつ柔軟に利用するニーズと、データを外部に出さず自社の管理下でAIを運用するデータ主権のニーズの双方に対応できるよう、クラウド型とオンプレミス型を組み合わせた提案力を強化してまいります。

○　急速に進化する生成AI市場への対応

生成AI技術は、あらゆる産業において事業構造そのものを変革し得る基盤技術として、その重要性を急速に高めております。他方、生成AI技術の進化は激しく、国内外で研究開発競争及びサービス化競争が激化しております。

当社グループは、生成AIの利用実績のある用途及び顧客に注力するとともに、導入事例を通じて得られた知見を業務アプリケーションとして展開してまいります。また、必要な経営資源を戦略的に投下し、技術基盤及び販売基盤の構築に係る先行投資のフェーズから収益化のフェーズへの移行を進め、投資と回収の状況を適時かつ具体的に開示してまいります。

○　「Sovereign GaiXer」の販売・供給体制の構築

「Sovereign GaiXer」は、ハードウェアを含む一括買い切り型の製品であり、従来のクラウドサービス事業とは異なり、販売パートナーの管理、ハードウェアの調達及び在庫、並びに納入及び検収の時期が業績に影響を与えます。

当社グループは、当連結会計年度中に製品化を完了した「Sovereign GaiXer」について、販売体制の再編、販売チャネルの拡充及び導入事例の蓄積を進めてまいります。また、公的補助金の活用による顧客の初期負担の軽減、ハードウェアの安定的な調達及び在庫水準の適正化、並びに納入・検収の進捗管理の高度化に取り組み、受注から売上計上及び資金回収に至る一連の管理体制を構築してまいります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 21ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

○　人員配置の適正化及び開発・販売体制の強化

人材の確保及び配置の適正化は、当社グループの収益力改善及び成長のための重要な課題であると認識しております。

当社グループは、新卒・中途採用を抑制するとともに、事業規模及び各事業の収益性に応じた人員体制の見直しを進めております。2026年７月には、クラウド版「GaiXer」担当人員の約半数を「Sovereign GaiXer」事業へ配置転換し、2026年９月には営業部門と事業企画部門を統合して19名体制といたしました。

今後は、生成AIの活用による開発生産性の向上、高度な専門性を有する人材の育成及び登用、並びに顧客案件への適切な要員配置を進め、一人当たり生産性の向上を図ってまいります。

○　既存事業の安定化及び独自サービスの強化

リセール及びマネージドサービスについては、既存顧客へのアップセル及び継続契約の獲得を通じ、安定的な収益基盤として維持・強化してまいります。

クラウド版「GaiXer」については、ISMAP-LIUクラウドサービスリストへの登録を活用し、官公庁・自治体等における利用拡大を進めてまいります。また、機微情報を取り扱う顧客に対しては、「Sovereign GaiXer」への移行を提案するなど、顧客の用途及びセキュリティ要件に応じたサービス提供を推進してまいります。

医療分野においては、「AI医事課長」及び「GaiXer Medical Agent」等の生成AIサービスについて、医療機関等への導入及び利用拡大を進めてまいります。

○　医療AI・映像AI等の事業展開及び他企業との連携

当社グループは、メディカルAIソリューションズ株式会社（JV）における営業体制及び販売代理店チャネルの整備を進め、医療分野における生成AIサービスの販売本格化に取り組んでまいります。

また、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社との「GaiXer Review Agent」の共同開発及び外部提供を進めるとともに、音声AI等の要素技術を有する企業との連携を通じ、業界特化型のAIエージェントの開発及び社会実装を推進してまいります。

○　事業ポートフォリオの拡大・安定した収益基盤の強化

当社グループの事業は、クラウド基盤の設計・構築・運用を支援する既存事業、プロジェクト型サービス、リセール、マネージドサービス、クラウド版「GaiXer」、医療AI及びオンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer」等から構成されております。

当社グループは、既存のクラウド・システム開発事業及びリセール・マネージドサービスを収益基盤として維持・強化しつつ、「Sovereign GaiXer」及び医療AIを中心とした生成AI事業への経営資源の重点配分を進めてまいります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 22ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

また、「Sovereign GaiXer」の販売・導入・運用支援を一体化するとともに、導入事例を業務アプリケーションとして展開し、製品販売後の保守、AIエージェント及びプラットフォームの利用に係る継続的な収益へとつなげる事業モデルの構築を進めてまいります。

○　固定費の削減及び事業規模に見合った経営体制への見直し

当社グループは、売上高の拡大による収益改善に加え、人件費、拠点関連費用、業務委託費及びその他の費用の見直しを進め、損益分岐点の引下げを図ってまいります。

人件費については、人員体制及び配置の適正化を進め、人件費関連費用の削減に取り組んでまいります。拠点関連費用については、四日市事業所の一部フロア、名古屋事業所及び東京本社の賃借区画の見直しを進め、2027年４月以降の家賃、共益費及び水道光熱費等の削減を見込んでおります。

また、業務委託人件費、役員報酬、採用費、支払手数料及び社内利用のソフトウエア・クラウドサービス利用料等の見直しを進めてまいります。

○　管理体制及び事業計画・資金繰り管理の強化

当社グループは、契約・受注の状況、見積提出状況及び過去実績等に基づく予算を経営管理の基準とし、新規施策等による成長目標とは区分して管理しております。

また、案件ごとの受注確度及び納品・検収時期を考慮した事業計画の運用を行うとともに、売上高及び費用の進捗、製品の仕入代金の支払、売上代金の回収、拠点見直しに伴う支出及び敷金の返還等を反映した資金繰りを継続的に確認してまいります。

○　財務上の課題

当連結会計年度においては、生成AI領域への先行投資及び売上高の減少等により営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも2,239百万円の支出超過となりました。また、現金及び現金同等物の期末残高は1,202百万円となりました。

当社グループは、財務基盤の安定性を維持しながら事業構造の転換を完遂するため、費用構造の見直し、投資の優先順位付け、営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金の管理、並びに機動的な資金調達の検討を進めてまいります。

○　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、持続的な成長と収益基盤の強化に向け、クラウド事業で培った技術力及び業務知見を活用し、オンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer」を成長の柱とする事業構造への転換を進めております。現在は、同サービスの製品化を経て、販売・導入の拡大と業務に応じたアプリケーションの展開に経営資源を重点配分する事業転換期にあります。

一方で、当連結会計年度においては、「Sovereign GaiXer」の製品開発及び販売体制の立

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 23ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

ち上げや、医療分野における生成AIサービスの販売本格化が当初の想定より遅れたことに加え、プロジェクト型サービスの受注未達等により、売上高が計画を下回りました。また、クラウド版「GaiXer」及びプロジェクト型サービスの売上水準に応じた人員及び組織体制の見直しが十分に進まず、固定費が高水準で推移したことが収益を悪化させております。この結果、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業損失2,316百万円、経常損失2,310百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失2,302百万円を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも引き続きマイナスとなっております。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、2027年８月期事業計画に基づき、以下の対応策を進めてまいります。

① 固定費の削減及び事業規模に見合った経営体制への見直し

当社グループは、売上高の拡大による収益改善に加え、人件費、拠点関連費用及び業務委託費等の削減を進め、損益分岐点の引下げを図ってまいります。

人件費については、事業規模及び各事業の収益性に応じた人員体制の見直しと配置の適正化を進め、人件費関連費用の削減に取り組んでまいります。なお、顧客案件への要員配置により収益の確保が見込める場合には、有償稼働を優先し、収益性の改善を図ってまいります。

拠点関連費用については、2026年７月末に四日市事業所の一部フロアの賃貸借契約を終了しております。加えて、名古屋事業所の賃貸借契約を2027年３月の契約満了に伴い終了するとともに、東京本社の賃借区画の２分の１についても同月末で契約を終了する計画であります。これにより、2027年４月以降の家賃、共益費及び水道光熱費等の削減を見込んでおります。

併せて、業務委託人件費、役員報酬、採用費、支払手数料及び社内利用のソフトウエア・クラウドサービス利用料等の見直しを進めてまいります。

② 経営資源の重点配分及び収益力の改善

当社グループは、クラウド版「GaiXer」の売上水準に見合った人員及び組織体制への見直しを進めており、2026年７月には、同サービス担当人員の約半数を「Sovereign GaiXer」事業へ配置転換しております。

当連結会計年度中に製品化を完了した「Sovereign GaiXer」については、官公庁・自治体及び機微情報を取り扱う企業等における導入事例を活用し、直販及び販売代理店を通じた販売活動を推進してまいります。また、営業管理基盤を活用して案件の発掘から提案、受注及び納品までの進捗を可視化し、案件ごとの受注確度及び売上計上時期を管理することで、販売計画の実現性を高めてまいります。

クラウド版「GaiXer」及び既存事業についても、事業ごとの収益性を踏まえた経営資

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 24ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

源の配分を進め、売上原価及び運営費用の適正化に取り組んでまいります。

③　事業計画及び資金繰りの管理
　2027年８月期事業計画では、契約・受注の状況、見積提出状況及び過去実績等の根拠に基づく予算を経営管理の基準とし、新規施策等による成長目標とは区分して管理しております。
　当該計画に基づき、売上高及び費用の進捗に加え、製品の仕入代金の支払い、売上代金の回収並びに拠点見直しに伴う支出及び敷金の返還等を反映した資金繰りを継続的に確認し、支出の適正化及び手元資金の確保に努めてまいります。

④　資金確保に向けた取り組み
　当社グループは、安定的な事業運営及び上記対応策の実行に必要な資金を確保するため、費用削減を進めるとともに、事業計画の進捗及び資金繰りの状況に応じて、必要となる資金の額及び時期を精査しております。その上で、金融機関その他の関係先との協議を通じ、借入れその他の資金調達手法を含め、必要な資金の確保及び資金負担の平準化を検討しております。
　しかしながら、上記の対応策は実施途上にあり、人員体制の見直し及び拠点関連費用の削減が計画どおりに進まない可能性があることに加え、「Sovereign GaiXer」等の受注及び売上計上の時期や規模には不確実性があります。また、資金確保に向けた協議及び検討についても、その実現の時期及び条件等には不確実性があります。これらにより、資金繰りが計画どおりに改善しない可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
　なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

　株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 25ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第14期 (2023年８月期)	第15期 (2024年８月期)	第16期 (2025年８月期)	第17期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売　　上　　高 (百万円)	－	－	3,980	3,122
経 常 損 失 (△) (百万円)	－	－	△1,719	△2,310
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	－	－	△2,117	△2,302
１株当たり当期純損失(△)　(円)	－	－	△143.22	△151.80
総　　資　　産 (百万円)	－	－	4,493	2,381
純　　資　　産 (百万円)	－	－	3,807	1,862
１株当たり純資産額　(円)	－	－	254.09	118.75

(注) 第16期より連結計算書類を作成しておりますので、第15期以前の各数値は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第14期 (2023年８月期)	第15期 (2024年８月期)	第16期 (2025年８月期)	第17期 (当事業年度) (2026年８月期)
売　　上　　高 (百万円)	11,049	6,468	3,982	3,213
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	2,089	266	△1,712	△2,205
当期純利益または当期純損失 (△) (百万円)	1,382	156	△2,114	△2,293
１株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	95.01	10.59	△142.99	△151.22
総　　資　　産 (百万円)	7,140	6,590	4,450	2,393
純　　資　　産 (百万円)	5,718	5,877	3,764	1,874
１株当たり純資産額　(円)	387.53	397.64	254.31	119.52

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 26ページ (Tess 1.50(64) 20260319_01)

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディカルAIソリューションズ	100百万円	51%	ヘルスケア関連のアプリケーション開発・保守、生成AIによる医療関連情報の利活用事業

(7) 主要な事業内容

当社グループはクラウドネイティブ（※１）なエンタープライズシステム（※２）構築に強みを持つ、クラウドインテグレータです。エンタープライズシステムの最大の特徴はデータの永続性が求められることにあり、具体的には信頼性・可用性・保守性・保全性・機密性といった要件の充足が求められます。クラウドインテグレータとはクラウドに特化して情報システムの設計・構築・運用等の全工程を一貫して請け負う事業を意味します。

また、クラウドインテグレーションを起点に、マネージドサービスやSaaS（※３）のサービス展開も進めており、クラウドインテグレータにとらわれない、更なる事業展開を企図しております。

＜事業間の関係性＞

当社グループは①プロジェクト型サービス（新規システム開発や既存システムのクラウド移行）によってクラウドネイティブなシステムを構築し、クラウドサービスのライセンスの②リセール、③マネージドサービス（保守・運用）を提供いたします。さらに、④SaaSでの事業も展開しております。

各事業の詳細は以下のとおりであります。

①　プロジェクト型サービス

プロジェクト型サービスでは、顧客の要件・要望に基づくシステムを新たに開発したり、既存のシステムをクラウドに移行したりするサービスを行っております。

ウォーターフォール（※４）に代表される旧態依然としたソフトウエア開発プロセスでは、設計者が顧客に相談する形で、ソフトウエアの仕様が調整されていました。この相談の中で顧客の要求により定義された技術仕様は、開発フェーズで開発者が矛盾に気づいたとしても、さかのぼって訂正・修正することは許されませんでした。この前工程にさかのぼって仕様を見直せない開発手法が、開発者から見て合理性のない設計と技術仕様を生み、その矛盾を成立させるための不必要な調整は余分なコストと開発遅延の原因となっていました。

また、開発の上流工程で要件定義を担当する会社と開発の下流工程を担当する会社が別な法人である場合、両社の間に主従関係が生まれ、下流工程の開発者が上流工程で作成さ

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 27ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

れたドキュメントの矛盾に対する指摘を行えないまま開発が進み、ビジネス的には価値の低いソフトウエアが作られてきました。
　ウォーターフォール型で開発を進めていた時代の、オンプレミスのシステム基盤は高額で、導入期間も数ヶ月以上の時間を要したため、インフラ機器選定の失敗による損失を回避するため、前工程の要件定義に多大な時間とコストがかけられていました。
　これに対してクラウドのシステム基盤は、必要なリソースを従量制で調達でき、不要になったインフラは利用を停止することで即座に廃棄することができます。このクラウドによるシステム基盤調達の柔軟性により、プロジェクト初期段階から実際にシステムが稼働する本番環境に近いインフラ上で、高速に開発を繰り返しながらシステム利用者のユーザーニーズを満たす「アジャイル開発」を実現することができるようになりました。
　当社グループのプロジェクト型サービスでは「新規システム開発」「クラウド移行（マイグレーション）」の案件にかかわらず、プロジェクト初期段階から柔軟なシステム基盤の調達と構築を実現しております。この柔軟性のあるシステム基盤を前提に、設計・開発から運用までを一気通貫で提供するクラウドネイティブな開発手法により、期間やコストの増大リスクを低減しております。

旧来型の開発手法（ウォーターフォール）における課題
　システムに求められる品質・スピードが高まるDX時代においては、仕様の検討・決定に大きな費用と時間を要する旧来型の開発手法（ウォーターフォール）では、要求水準に達する前に予算上限・納期の限界を迎えるという課題があります。

FIXERにおける開発手法の特徴
　クラウドの強みであるスクラップ＆ビルドの容易さを武器に「まず作ってみる」コードファースト（※５）な開発手法を採用しております。フロントローディング型（※６）プロジェクト進行により、後工程での多大な手戻りを抑制しつつ当初予算内で開発を完結してまいります。

② リセール
　リセールでは、パブリッククラウドベンダー（主にMicrosoft・一部AWS）や、各種ソフトウエアサービスを提供しているベンダーから、クラウドやソフトウエアライセンスを仕入れ、顧客に販売しております。当社が主要なリセール商材として扱っているMicrosoft Azureに関しては、Microsoftとの契約に基づいて定められた価格にて仕入及び販売を行っております。
　なお、リセールは単純な仕入れ・販売を行うだけでは、MicrosoftやAmazonによって日々バージョンアップされるサービスを顧客が取り込めない機会損失の原因になりかねないため、最新の技術情報とともに顧客サポートの品質を高め、付加価値の向上に努めてまいります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 28ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

③　マネージドサービス

当社グループでは一般的な保守・運用サービスに加え、クラウド環境で発生する課題解決まで対応するマネージドサービスをcloud.configのブランドで展開しております。現在は、Microsoft Azureを中心とするパブリッククラウドサービスの設計・構築、24時間365日の運用（監視・障害一次対応）サービスを提供しております。

顧客企業はMicrosoft Cloud Adoption Framework for Azure（CAF）に基づく、高い専門性と豊富な実績により培われた当社マネージドサービスを利用することで、クラウド基盤における典型的な失敗を回避し、車輪の再発明（パブリッククラウドのサービスやOSS（※７）として既に提供されているものや既に構築済みのシステムを、もう一度構築してしまうこと）による無駄なコストを抑止することができます。当社マネージドサービスは、顧客の業種・業態ごとに求められる運用要件を都度サービスとして取り入れ、進化してまいりました。サービス開始当初はWebサイト基盤（Webサイトが稼働する環境）からサービスを開始しましたが、コマーシャル動画配信やソーシャルゲームに求められる大量トランザクション（※８）を処理する可用性・拡張性、金融機関や行政機関に求められるセキュリティといった運用要件を強化してまいりました。

このようにクラウドの特性にあわせて進化した当社グループのマネージドサービスをご利用いただくことで、顧客企業はパブリッククラウドをより効果的・効率的に活用できます。

なお、マネージドサービスはエンタープライズシステムの保守・運用を行う「ストック型」の契約モデルのビジネスであるため、システムのライフサイクルの間、売上を維持・継続することが期待できます。当社グループの専門性を活かしたサポートにご満足をいただき、他システムにもご採用いただくことにより、顧客内売上が拡大していきます。

今後は、インフラ構築・監視・運用の効率性をさらに高めるための自動化、障害によるダウンタイムをさらに短縮するためのAIによる予兆監視等の先端技術の導入を推進してまいります。

④　SaaS

顧客ニーズの高い機能をプラットフォーム化し、高付加価値のSaaSとして提供しております。

現在は、Microsoft Azure上のセキュアなネットワーク環境で駆動し、専用環境で学習・生成を行うエンタープライズ向けAGIプラットフォーム「GaiXer」を提供しています。

また、医療機関向けのAIエージェントサービス「GaiXer Medical Agent」の提供を開始し、現在は退院サマリと看護サマリの提供を行っています。その他の関連システムについても、今後開発と提供を実施いたします。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 29ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

[用語解説]

※1　クラウドネイティブ：クラウド化の恩恵を最大限に享受するためのアーキテクチャやシステム開発手法であり、オンプレミスでは不可能な短いサイクルで実装・テストを繰り返し、システムを設計・構築・保守・運用していくための技術を指します。クラウドサービスが登場した当初は、自社サーバーを使用して構築されたシステムを、クラウド上に移設する方式が選択されることがほとんどでした。クラウドが市場に普及・浸透し、はじめからクラウドを利用する想定で設計されたシステムが登場しはじめたことで、従来のシステムやサービスとの区別をするために「クラウドネイティブ」という言葉が用いられるようになりました。

※2　エンタープライズシステム：顧客管理・販売管理・在庫管理・営業支援・経理処理等の企業の基幹システムのことを指します。

※3　SaaS：Software as a Serviceの略。ソフトウエアを利用者（クライアント）側に導入するのではなく、提供者（サーバー）側で稼働しているソフトウエアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況を指します。

※4　ウォーターフォール：上流工程から下流工程に進行するプロジェクトでは、水の流れの逆流が起きないのと同様に、前工程に戻らないことを前提とした開発手法を指します。

※5　コードファースト：データベース項目の設計前に、コーディング（プログラミング）によって項目を定義する手法を指します。

※6　フロントローディング型：後工程での仕様変更・調整によるコスト増大のリスクを低減するために、プロジェクト初期段階で完成イメージを提示して、品質を向上させる手法を指します。

※7　OSS：Open Source Softwareの略。利用者の目的を問わず、ソースコードを使用、調査、再利用、修正、拡張、再配布が可能であるソフトウエアの総称です。

※8　トランザクション：コンピュータシステムにおける、永続的なデータに対する不可分な一連の処理のことを指します。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 30ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

(8) 主要な営業所（2026年８月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
東京本社	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館
四日市事業所	三重県四日市市鵜の森1-4-28 ユマニテクプラザ
名古屋事業所	愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング
津事業所	三重県津市羽所町388 津三交ビルディング

（注） 四日市事業所、名古屋事業所、津事業所につきましては支店登記を行っておりません。

② 子会社

名　　称	所　在　地
株式会社メディカルAI ソリューションズ	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館

(9) 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前期末比増減
288名	69名減

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
288名	69名減	28.2歳	3.3年

（注） 従業員数は就業人員であり、従業員数には執行役員１名を含んでおりません。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 31ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

（10）主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	2百万円
株式会社千葉銀行	2百万円

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 32ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

2. 株式に関する事項（2026年８月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　54,000,000株

（2）発行済株式の総数　　15,664,000株

（注）　発行済株式の総数には自己株式80株が含まれております。

（3）株主数　　4,098名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
松岡　清一	8,970,200 株	57.3 %
北村　健	1,400,000	8.9
株式会社mam	663,300	4.2
特定金外信託受託者　株式会社SMBC信託銀行	555,300	3.5
楽天証券株式会社共有口	278,000	1.8
上田八木短資株式会社	230,000	1.5
株式会社SBI証券	202,158	1.3
FIXER従業員持株会	186,865	1.2
林　充孝	131,100	0.8
牧　寛之	97,400	0.6

（注）　持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 33ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		2019年８月29日
新株予約権の数		2,518個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 755,400株
新株予約権の行使時の払込金額		１株当たり 80円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 82円 資本組入額 41円
権利行使期間		自：2019年８月30日 至：2029年８月29日
主な権利行使の条件		①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「受託者」）は、新株予約権を行使することができず、かつ、第１回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」）のみが新株予約権を行使できる。 ②本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ③本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 32個 目的となる株式数 9,600株 保有者数 １名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 34ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

(注) 1．2022年５月16日開催の取締役会決議により、2022年６月２日付で普通株式１株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

2．当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2019年８月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年８月29日付で平田実氏を受託者として「時価発行新株予約権信託」(以下「本信託(第１回新株予約権)という。」)を設定しており、当社は本信託(第１回新株予約権)に基づき、平田実氏に対して、2019年８月30日に第１回新株予約権(2019年８月29日臨時株主総会決議)を発行しております。

3．本信託(第１回新株予約権)は、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者に対して、その功績に応じて、平田実氏が、受益者適格要件を満たす者に対して、第１回新株予約権3,150個を分配するというものであり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者に対しても関与時期によって過度に差が生じることなく、同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。

4．第１回新株予約権の分配を受けた者は、当該第１回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第１回新株予約権)は３つの契約（A01からA03）までにより構成され、それらの概要は以下のとおりであります。なお、本信託（第１回新株予約権）A02について、信託期間満了日の到来に伴って、コタエル信託株式会社にすべて付与しております。

名　　称	時価発行新株予約権信託
委　託　者	松岡　清一
受　託　者	平田　実
信託契約日	2019年８月29日
信託の種類と新株予約権の数	（A01）1,050個 （A02）1,050個 （A03）1,050個
交　付　日	（A01）当社の株式が金融商品取引所のいずれかの市場に上場した日から６か月が経過した日 （A02）当社の株式が金融商品取引所のいずれかの市場に上場した日から２年６か月が経過した日 （A03）当社の株式が金融商品取引所のいずれかの市場に上場した日から４年６か月が経過した日
信託の目的	（A01）に第１回新株予約権1,050個（１個あたり300株相当） （A02）に第１回新株予約権1,050個（１個あたり300株相当） （A03）に第１回新株予約権1,050個（１個あたり300株相当）
受益者適格要件	当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者のうち、一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第１回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 35ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

		第２回新株予約権
発行決議日		2019年８月29日
新株予約権の数		386個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　115,800株
新株予約権の行使時の払込金額		１株当たり　80円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格　80円 資本組入額　40円
主な権利行使の条件		①本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ②本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	新株予約権の数　12個 目的となる株式数　3,600株 保有者数　１名
	社外取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数　一個 目的となる株式数　一株 保有者数　一名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　一個 目的となる株式数　一株 保有者数　一名

（注）2022年５月16日開催の取締役会決議により、2022年６月２日付で普通株式１株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 36ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当予定先とする第３回乃至第５回新株予約権の発行を決議いたしました。その内容は次のとおりであります。

なお、2026年９月10日開催の取締役会において、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することを決議し、2026年９月30日に取得し、同日に消却をいたしました。

	第３回新株予約権
発行決議日	2025年12月12日
新株予約権の数	3,620個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 362,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2、3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 2、3、5
権利行使期間	自：2025年12月30日 至：2029年１月４日
主な権利行使の条件	(注) 2、3、4

(注) １．各本新株予約権の払込金額　金33円

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより１円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式１株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、477円とする。

３．行使価額の修正

(1) 行使価額は、割当日の２取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後３取引日が経過する毎に修正される（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」という。）。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ３連続取引日（以下「価格算定期間」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100％に相当する金額の１円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、価格算定期間内において（注）５の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。

(2) 本項第(1)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含む。）から当該株主確定日等（当日を含む。）までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により本新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」という。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とする。）及び当該株主確定期間の末日の１取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の２

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 37ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

取引日後（当日を含む。）の日とし、当該日以降、３取引日が経過する毎に、本項第(1)号に準じて行使価額は修正される。

(3) 下限行使価額は、当初477円とする。

(4) 下限行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合、下限行使価額は、当該取締役会の決議を行った日（以下「決議日」という。）の３取引日後に、217円に修正される。但し、本修正は、決議日の直前取引日の16時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）又は本新株予約権者の関係会社に通知していた場合に限る。また、本項により下限行使価額が修正される場合において、217円が決議日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の50%（１円未満端数切上げ）に相当する金額（以下「決議日下限行使価額」という。）を下回る場合には、下限行使価額は決議日下限行使価額とする。

４．その他の本新株予約権の行使の条件
本新株予約権の一部行使はできない。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

	第４回新株予約権
発行決議日	2025年12月12日
新株予約権の数	12,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　1,200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	（注）２、３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）２、３、５
権利行使期間	自：2025年12月30日 至：2029年１月４日
主な権利行使の条件	（注）２、３、４

(注) １．本新株予約権の払込金額　金28円

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより１円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式１株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、564円とする。

３．行使価額の修正

(1) 行使価額は、割当日の２取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後３取引日が経過する毎に修正される（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」という。）。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ３連続取引日（以下「価格算定期間」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の１円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 38ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、価格算定期間内において（注）５の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。

(2) 本項第(1)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含む。）から当該株主確定日等（当日を含む。）までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により本新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」という。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とする。）及び当該株主確定期間の末日の１取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の２取引日後（当日を含む。）の日とし、当該日以降、３取引日が経過する毎に、本項第(1)号に準じて行使価額は修正される。

(3) 下限行使価額は、当初564円とする。

(4) 下限行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合、下限行使価額は、当該取締役会の決議を行った日（以下「決議日」という。）の３取引日後に、217円又は477円のうち取締役会が選択した金額に修正される。但し、本修正は、決議日の直前取引日の16時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）又は本新株予約権者の関係会社に通知していた場合に限る。また、本項により下限行使価額が修正される場合において、217円又は477円のうち取締役会が選択した金額が決議日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の50％（１円未満端数切上げ）に相当する金額（以下「決議日下限行使価額」という。）を下回る場合には、下限行使価額は決議日下限行使価額とする。

４．その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできない。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

	第５回新株予約権
発行決議日	2025年12月12日
新株予約権の数	12,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　1,200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	（注）２、３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）２、３、５
権利行使期間	自：2025年12月30日 至：2029年１月４日
主な権利行使の条件	（注）２、３、４

(注) １．本新株予約権の払込金額　金24円

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 39ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

乗じた額とする。但し、これにより１円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式１株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、651円とする。

３．行使価額の修正

(1) 行使価額は、割当日の２取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後３取引日が経過する毎に修正される（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」という。）。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ３連続取引日（以下「価格算定期間」という。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除く。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100％に相当する金額の１円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、価格算定期間内において（注）５の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。

(2) 本項第(1)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含む。）から当該株主確定日等（当日を含む。）までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により本新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」という。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とする。）及び当該株主確定期間の末日の１取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の２取引日後（当日を含む。）の日とし、当該日以降、３取引日が経過する毎に、本項第(1)号に準じて行使価額は修正される。

(3) 下限行使価額は、当初651円とする。

(4) 下限行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合、下限行使価額は、当該取締役会の決議を行った日（以下「決議日」という。）の３取引日後に、217円又は477円のうち取締役会が選択した金額に修正される。但し、本修正は、決議日の直前取引日の16時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）又は本新株予約権者の関係会社に通知していた場合に限る。また、本項により下限行使価額が修正される場合において、217円又は477円のうち取締役会が選択した金額が決議日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の50％（１円未満端数切上げ）に相当する金額（以下「決議日下限行使価額」という。）を下回る場合には、下限行使価額は決議日下限行使価額とする。

４．その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできない。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 40ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2026年８月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　岡　清　一	―
取締役	磐　前　　豪	管理担当
取締役 (監査等委員)	梅　本　麻　衣	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業　所属弁護士
取締役 (監査等委員)	山　本　敬二郎	山本会計事務所　所長 有限会社山本会計センター　代表取締役 リンクタイズホールディングス株式会社　監査役
取締役 (監査等委員)	山　口　　貢	株式会社ドリームファクトリーライツ　代表取締役社長 合同会社フルスイング　代表社員 クレイジーゼロ株式会社　顧問

(注) １．取締役梅本麻衣、山本敬二郎及び山口貢は、社外取締役であります。
２．当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
３．監査等委員梅本麻衣の戸籍上の氏名は、宮原麻衣であります。
４．当社は、取締役山本敬二郎を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．監査等委員山本敬二郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．2025年11月26日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、名古屋聡介、竹鶴孝太郎及び小宮義則は取締役を退任いたしました。
７．2025年11月26日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、本田泰章は監査役を退任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 41ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを取締役会にて確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役の報酬に関して、公正性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役報酬制度及び個人別の報酬について審議を行い、取締役会に対してその意見を答申することにより、取締役会の意思決定を補佐いたします。

なお、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社は、人材獲得・維持のための競争力の確保並びに企業の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの観点から、役員の報酬についても、競争力のある水準とすることを基本方針としております。

② 個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）によって構成されており、社外取締役については、固定報酬のみを支給しております。

・固定報酬

固定報酬の報酬基準額は、外部専門会社が保有する上場企業を中心とした統計データを参考値に、役位及び執行領域範囲に応じ設定しております。

・業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬の業績指標には事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、当期純利益を用いることとしております。業績連動報酬には上限を設け、報酬構成比率は、固定報酬80％、業績連動報酬20％で設定しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 42ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

③　業績の状況を踏まえた役員報酬の減額措置

当社は、業績不振を踏まえ、経営責任を明確にするとともに、収益改善に向けた取り組みの一環として、2026年12月から2027年11月までの12か月間、取締役の固定報酬を減額することとしております。

代表取締役及びその他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、本定時株主総会において取締役に選任され、就任することを条件として、報酬委員会において、固定報酬を減額前の額からそれぞれ50％及び30％減額することを決定しております。なお、代表取締役については、本人からの申し出を受け、減額前の額から90％減額することとしております。

また、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により、固定報酬を減額前の額から10％減額する方針を決定しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	34 (5)	34 (5)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13 (13)	13 (13)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	5 (5)	5 (5)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	53 (24)	53 (24)	－ (－)	－ (－)	9 (7)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年11月26日開催の株主総会決議により、年間500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。決議日時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は２名）と決議されており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、取締役会の決議で決定しております。また、監査等委員の報酬限度額は、2025年11月26日開催の株主総会決議により、年間50百万円以内（決議日時点では監査等委員の員数は３名）と決議されており、各監査等委員の報酬については、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

２．業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法は、「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について ② 個人別の報酬の額の決定に関する方針」に記載のとおりであります。業績連動報酬の算定に用いた当事業年度の当期純損失は2,293百万円であり、当事業年度の業績連動報酬の支給はありません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 43ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

(6) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	梅　本　麻　衣	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度開催の全ての取締役会、監査役会及び監査等委員会に出席し、法務領域における有益な助言を通じ、ガバナンス強化に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	山　本　敬二郎	山本会計事務所 有限会社山本会計センター リンクタイズホールディングス株式会社 同事務所もしくは同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	当事業年度開催の全ての取締役会、監査役会及び監査等委員会に出席し、会計領域における専門性を生かした助言を通じ、監督機能の強化に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	山　口　　貢	株式会社ドリームファクトリーライツ 合同会社フルスイング クレイジーゼロ株式会社 各社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。	取締役就任後、全ての取締役会と監査等委員会に出席し、これまでの経験に基づく内部統制の助言や業務監査を通じて経営の監督を行っております。

（注）取締役山口貢につきましては、2025年11月26日の取締役就任以降の状況を記載しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 44ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24 百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24 百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 45ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

6. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定する。

2）コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役及び使用人に教育を行う。

3）内部監査室はコンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、役員会議等に報告する。

4）法令遵守に関し疑義がある行為について、取締役及び使用人が直接通報を行う手段を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い保存、管理を行う。

2）取締役が必要に応じて当該情報を知り得る体制を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社のリスクを網羅、総括的管理を行う。

2）新たに発生したリスクについては、担当部署にて規程を制定し、取締役会に諮るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役及び使用人の職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。

2）職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。

3）取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 46ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

⑤　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制並びに当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

1）必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことができるものとする。

2）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の任命、異動、補助使用人の評価等の人事に関する事項は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員が協議の上定めるものとする。

3）内部監査室並びに管理部は、監査等委員の求めにより監査に必要な調査を補助する。

⑥　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

1）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対して報告を行う。

a）会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの

b）会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの

c）その他当社規程への違反で重大なもの

2）監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを保障する。

3）内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑦　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査等委員会が必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

2）監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行う。

⑧　監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑨　財務報告の信頼性確保のための体制

1）信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

2）その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 47ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持たない。

2）不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士、警察等の外部専門家と連携をとり、毅然とした姿勢で対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に従い、原則月に１回リスク・コンプライアンス委員会を開催しており、また、月に２回の経営会議を開催し、情報を共有する体制を整えております。

監査等委員は、監査等委員会を月に１回開催し、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席を通じ監査機能の強化及び向上を図っております。また、内部監査室や会計監査人と連携した監査を通じて業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と組織体制強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。

なお、内部留保資金は、優秀な人材の採用等の必要運転資金やサービス基盤拡充、新規サービス開発のための資金として有効に活用していく方針であります。

また、剰余金の配当を行う場合は、年１回を基本方針としており、期末配当の基準日（８月31日）及び中間配当の基準日（２月末日）の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 48ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,026**	**流動負債**	**519**
現金及び預金	1,205	買掛金	265
売掛金及び契約資産	434	短期借入金	2
仕掛品	192	1年内返済予定の長期借入金	2
その他	193	未払金	126
固定資産	**354**	未払費用	46
有形固定資産	**0**	未払法人税等	14
建物	0	契約負債	34
車輌運搬具	0	賞与引当金	20
工具、器具及び備品	0	その他	5
投資その他の資産	**354**	**負債合計**	**519**
投資有価証券	53	**(純資産の部)**	
敷金	281	**株主資本**	**1,860**
その他	19	**資本金**	**1,415**
		資本剰余金	**1,380**
		利益剰余金	**△936**
		自己株式	**△0**
		新株予約権	**2**
		純資産合計	**1,862**
資産合計	**2,381**	**負債・純資産合計**	**2,381**

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 49ページ (Tess 1.50(64) 20260319_01)

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**3,122**
売上原価		**3,152**
売上総損失		**△29**
販売費及び一般管理費		**2,286**
営業損失		**△2,316**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	0	
為替差益	0	
雑収入	1	**6**
営業外費用		
支払利息	0	
雑損失	0	**0**
経常損失		**△2,310**
特別利益		
新株予約権戻入益	0	**0**
特別損失		
減損損失	31	**31**
税金等調整前当期純損失		**△2,341**
法人税、住民税及び事業税	6	**6**
当期純損失		**△2,347**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△45**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△2,302**

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 50ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

連結株主資本等変動計算書

（2025年 9 月 1 日から
2026年 8 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,214	1,179	1,365	△0	3,760
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	201	201			402
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,302	－	△2,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	201	201	△2,302	－	△1,899
当期末残高	1,415	1,380	△936	△0	1,860

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1	45	3,807
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			402
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△45	△45
当期変動額合計	0	△45	△1,945
当期末残高	2	－	1,862

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 51ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、持続的な成長と収益基盤の強化に向け、クラウド事業で培った技術力及び業務知見を活用し、オンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer」を成長の柱とする事業構造への転換を進めております。現在は、同サービスの製品化を経て、販売・導入の拡大と業務に応じたアプリケーションの展開に経営資源を重点配分する事業転換期にあります。

一方で、当連結会計年度においては、「Sovereign GaiXer」の製品開発及び販売体制の立ち上げや、医療分野における生成AIサービスの販売本格化が当初の想定より遅れたことに加え、プロジェクト型サービスの受注未達等により、売上高が計画を下回りました。また、クラウド版「GaiXer」及びプロジェクト型サービスの売上水準に応じた人員及び組織体制の見直しが十分に進まず、固定費が高水準で推移したことが収益を悪化させております。この結果、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業損失2,316百万円、経常損失2,310百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失2,302百万円を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも引き続きマイナスとなっております。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、2027年８月期事業計画に基づき、以下の対応策を進めてまいります。

① 固定費の削減及び事業規模に見合った経営体制への見直し

当社グループは、売上高の拡大による収益改善に加え、人件費、拠点関連費用及び業務委託費等の削減を進め、損益分岐点の引下げを図ってまいります。

人件費については、事業規模及び各事業の収益性に応じた人員体制の見直しと配置の適正化を進め、人件費関連費用の削減に取り組んでまいります。なお、顧客案件への要員配置により収益の確保が見込める場合には、有償稼働を優先し、収益性の改善を図ってまいります。

拠点関連費用については、2026年７月末に四日市事業所の一部フロアの賃貸借契約を終了しております。加えて、名古屋事業所の賃貸借契約を2027年３月の契約満了に伴い終了するとともに、東京本社の賃借区画の２分の１についても同月末で契約を終了する計画であります。これにより、2027年４月以降の家賃、共益費及び水道光熱費等の削減を見込んでおります。

併せて、業務委託人件費、役員報酬、採用費、支払手数料及び社内利用のソフトウエア・クラウドサービス利用料等の見直しを進めてまいります。

② 経営資源の重点配分及び収益力の改善

当社グループは、クラウド版「GaiXer」の売上水準に見合った人員及び組織体制への見直しを進めており、2026年７月には、同サービス担当人員の約半数を「Sovereign GaiXer」事

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 52ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

業へ配置転換しております。
　当連結会計年度中に製品化を完了した「Sovereign GaiXer」については、官公庁・自治体及び機微情報を取り扱う企業等における導入事例を活用し、直販及び販売代理店を通じた販売活動を推進してまいります。また、営業管理基盤を活用して案件の発掘から提案、受注及び納品までの進捗を可視化し、案件ごとの受注確度及び売上計上時期を管理することで、販売計画の実現性を高めてまいります。
　クラウド版「GaiXer」及び既存事業についても、事業ごとの収益性を踏まえた経営資源の配分を進め、売上原価及び運営費用の適正化に取り組んでまいります。

③ 事業計画及び資金繰りの管理
　2027年８月期事業計画では、契約・受注の状況、見積提出状況及び過去実績等の根拠に基づく予算を経営管理の基準とし、新規施策等による成長目標とは区分して管理しております。
　当該計画に基づき、売上高及び費用の進捗に加え、製品の仕入代金の支払い、売上代金の回収並びに拠点見直しに伴う支出及び敷金の返還等を反映した資金繰りを継続的に確認し、支出の適正化及び手元資金の確保に努めてまいります。

④ 資金確保に向けた取り組み
　当社グループは、安定的な事業運営及び上記対応策の実行に必要な資金を確保するため、費用削減を進めるとともに、事業計画の進捗及び資金繰りの状況に応じて、必要となる資金の額及び時期を精査しております。その上で、金融機関その他の関係先との協議を通じ、借入れその他の資金調達手法を含め、必要な資金の確保及び資金負担の平準化を検討しております。

　しかしながら、上記の対応策は実施途上にあり、人員体制の見直し及び拠点関連費用の削減が計画どおりに進まない可能性があることに加え、「Sovereign GaiXer」等の受注及び売上計上の時期や規模には不確実性があります。また、資金確保に向けた協議及び検討についても、その実現の時期及び条件等には不確実性があります。これらにより、資金繰りが計画どおりに改善しない可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
　なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 53ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　株式会社メディカルAIソリューションズ

２．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	６～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～15年

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約形態は主に準委任契約、請負契約に大別されます。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 準委任契約

準委任契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力やライセンス利用等を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

準委任契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間やライセンス利用等の役務の提供に応じて収益を認識

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 54ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

しております。

② 請負契約
　請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウエアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。
　請負契約による取引については、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、主として期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

会計上の見積りに関する注記
繰延税金資産の回収可能性

1．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産　　－百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
繰延税金資産は、過去の業績や将来の事業計画に基づく課税所得の金額に基づき算出しております。繰延税金資産の金額は、今後の連結会計年度における課税所得が見積りと異なった場合に、将来減算一時差異の回収可能性の判断が変化することで増減する可能性があります。
　なお、当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に合理的な回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 55ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　210百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　15,664,000株

2．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　3,633,200株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、一時的な余資は銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する会社の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとの入金期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、定期的に与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

敷金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 56ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

② 市場リスクの管理
長期借入金については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金	281	218	△63
資産計	281	218	△63
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	2	2	△0
負債計	2	2	△0

(注) 1 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	53
出資金	0

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 57ページ (Tess 1.50(64) 20260319_01)

2　金銭債権の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,205	―	―	―
売掛金及び契約資産	434	―	―	―
敷金	―	―	108	172
合計	1,640	―	108	172

3　長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2	―	―	―	―	―
長期借入金	2	―	―	―	―	―
合計	5	―	―	―	―	―

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 58ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	―	218	―	218
資産計	―	218	―	218
長期借入金	―	2	―	2
負債計	―	2	―	2

（注）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

これらの時価は、変化に予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値で算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
準委任契約	2,789
請負契約	301
その他	31
顧客との契約から生じる収益	3,122
外部顧客への売上高	3,122

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　２．（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 59ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自　2025年 9 月 1 日 至　2026年 8 月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	713
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	410
契約資産（期首残高）	54
契約資産（期末残高）	24
契約負債（期首残高）	26
契約負債（期末残高）	34

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に準委任契約に基づくサービスの提供における、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が29百万円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替による減少が、収益の認識による増加を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、主に顧客の要求する仕様に沿ったシステム開発とその運用に関するものであります。

当連結会計年度において、当初に予想される契約期間が１年を超える取引はありません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 60ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	118円75銭
１株当たり当期純損失	151円80銭

重要な後発事象に関する注記

（第三者割当による新株予約権の取得及び消却）

当社は、2026年９月10日開催の取締役会において、2025年12月29日にEVO FUNDを割当先として発行した第３回乃至第５回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）について、各本新株予約権の発行要項第14項第(１)号の規定に基づき、取得日に残存する本新株予約権の全部を取得すること、並びに取得した本新株予約権の全部を同日付で消却することを決議し、2026年９月30日付で取得及び消却いたしました。

１．取得及び消却した新株予約権の内容

(１)取得及び消却した新株予約権の数	第３回新株予約権　3,620個（本新株予約権１個につき普通株式100株） 第４回新株予約権　12,000個（本新株予約権１個につき普通株式100株） 第５回新株予約権　12,000個（本新株予約権１個につき普通株式100株）
(２)取得価額	第３回新株予約権　119,460円（本新株予約権１個当たり33円） 第４回新株予約権　336,000円（本新株予約権１個当たり28円） 第５回新株予約権　288,000円（本新株予約権１個当たり24円）
(３)消却後に残存する新株予約権の数	第３回新株予約権　０個 第４回新株予約権　０個 第５回新株予約権　０個
(４)取得日及び消却日	2026年９月30日

２．取得及び消却を行った理由

当社は、2025年12月12日付「第3回乃至第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに新株予約権の買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」において、M&A・資本業務提携及び当時の「GaiXer ThinkStation」（現「Sovereign GaiXer」）事業への投資資金として、本新株予約権の発行及び行使により総額2,025百万円を調達する予定であることを公表いたしました。

その後、2026年６月17日付「資金使途の変更に関するお知らせ」において、当初M&A・資本業務提携に充当する予定であった900百万円をSovereign GaiXer事業への投資に振り向け、調達資金の全額を同事業の成長投資に充当する方針へ変更いたしました。

2026年９月１日公表の「2026年８月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社はSovereign GaiXerの製品化を完了いたしました。これにより、同事業は製品開発を中心とする局面から、販売体制の強化及び顧客基盤の拡大を中心とする局面へ移行

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 61ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

しております。この事業局面の移行を踏まえ、当社は、製品仕入、顧客導入・運用支援、販売促進及びマーケティング等の今後の投資計画を改めて検討いたしました。その結果、当初想定していた先行的かつまとまった規模の投資ではなく、受注の進捗及び案件ごとの収益性を確認しながら、重点対象、規模及び時期を段階的に決定する方針へ見直すことといたしました。

今後必要となる支出は、受注及び案件の進捗に応じて個別に発生する性質のものであり、現時点では、未調達額1,625百万円の全額に対応する具体的な支出内容及び時期は確定しておりません。また、今後の投資は、受注の進捗、案件ごとの収益性及び資金需要の具体化に応じて段階的に実施する方針であるため、現時点で同未調達額の全額を外部からまとめて調達する必要はないと判断しております。

一方、本新株予約権による資金調達を継続した場合、具体的な支出時期が定まっていない資金を先行して調達することとなり、資金効率が低下するほか、残存する本新株予約権の全てが行使された場合には、2,762,000株の新株発行による希薄化が生じます。また、本新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価に応じて調達額が変動するため、当社が実際に必要とする金額及び時期に対応した資金調達とならない可能性があります。資本コストに見合う具体的な投資機会が確定していない段階で、このような希薄化を伴う資本を調達することは、資本効率及び既存株主の皆様の利益の観点から適切ではないと判断いたしました。以上を総合的に検討した結果、本新株予約権による大規模なエクイティ・ファイナンスを継続する合理性は低下したものと判断いたしました。このため、本新株予約権による資金調達を終了し、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却することとしました。

本件により、取得日以降、本新株予約権に係る潜在株式はなくなり、将来の希薄化の可能性が解消されることとなります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 62ページ (Tess 1.50(64) 20260319_01)

貸 借 対 照 表

(2026年８月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,038**	**流動負債**	**518**
現金及び預金	1,165	買掛金	265
売掛金及び契約資産	494	短期借入金	2
仕掛品	192	１年内返済予定の長期借入金	2
前渡金	2	未払金	126
前払費用	79	未払費用	46
その他	104	未払法人税等	14
固定資産	**354**	契約負債	34
有形固定資産	**0**	預り金	5
建物	0	賞与引当金	20
車輌運搬具	0	**負債合計**	**518**
工具、器具及び備品	0	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**354**	**株主資本**	**1,872**
投資有価証券	53	**資本金**	**1,415**
出資金	0	**資本剰余金**	**1,380**
長期前払費用	5	資本準備金	1,380
敷金	281	**利益剰余金**	**△924**
その他	14	その他利益剰余金	△924
		繰越利益剰余金	△924
		自己株式	**△0**
		新株予約権	**2**
		純資産合計	**1,874**
資産合計	**2,393**	**負債・純資産合計**	**2,393**

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 63ページ (Tess 1.50(64) 20260319_01)

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**3,213**
売上原価		**3,152**
売上総利益		**61**
販売費及び一般管理費		**2,277**
営業損失		**△2,216**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	0	
為替差益	0	
業務受託料	4	
雑収入	1	**11**
営業外費用		
支払利息	0	
雑損失	0	**0**
経常損失		**△2,205**
特別利益		
新株予約権戻入益	0	**0**
特別損失		
減損損失	31	
関係会社株式評価損	51	**82**
税引前当期純損失		**△2,287**
法人税、住民税及び事業税	6	**6**
当期純損失		**△2,293**

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 64ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

株主資本等変動計算書

（2025年 9 月 1 日から
2026年 8 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,214	1,179	1,179	1,369	1,369
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	201	201	201		
当期純損失				△2,293	△2,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	201	201	201	△2,293	△2,293
当期末残高	1,415	1,380	1,380	△924	△924

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△0	3,763	1	3,764
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		402		402
当期純損失		△2,293		△2,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0
当期変動額合計	－	△1,891	0	△1,890
当期末残高	△0	1,872	2	1,874

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 65ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は、持続的な成長と収益基盤の強化に向け、クラウド事業で培った技術力及び業務知見を活用し、オンプレミス型生成AIサービス「Sovereign GaiXer」を成長の柱とする事業構造への転換を進めております。現在は、同サービスの製品化を経て、販売・導入の拡大と業務に応じたアプリケーションの展開に経営資源を重点配分する事業転換期にあります。

一方で、当事業年度においては、「Sovereign GaiXer」の製品開発及び販売体制の立ち上げや、医療分野における生成AIサービスの販売本格化が当初の想定より遅れたことに加え、プロジェクト型サービスの受注未達等により、売上高が計画を下回りました。また、クラウド版「GaiXer」及びプロジェクト型サービスの売上水準に応じた人員及び組織体制の見直しが十分に進まず、固定費が高水準で推移したことが収益を悪化させております。この結果、前事業年度に引き続き、当事業年度においても、営業損失2,216百万円、経常損失2,205百万円及び当期純損失2,293百万円を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも引き続きマイナスとなっております。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、2026年９月開催の取締役会で決議した2027年８月期事業計画に基づき、以下の対応策を進めてまいります。

① 固定費の削減及び事業規模に見合った経営体制への見直し

当社は、売上高の拡大による収益改善に加え、人件費、拠点関連費用及び業務委託費等の削減を進め、損益分岐点の引下げを図ってまいります。

人件費については、事業規模及び各事業の収益性に応じた人員体制の見直しと配置の適正化を進め、人件費関連費用の削減に取り組んでまいります。なお、顧客案件への要員配置により収益の確保が見込める場合には、有償稼働を優先し、収益性の改善を図ってまいります。

拠点関連費用については、2026年７月末に四日市事業所の一部フロアの賃貸借契約を終了しております。加えて、名古屋事業所の賃貸借契約を2027年３月の契約満了に伴い終了するとともに、東京本社の賃借区画の２分の１についても同月末で契約を終了する計画であります。これにより、2027年４月以降の家賃、共益費及び水道光熱費等の削減を見込んでおります。

併せて、業務委託人件費、役員報酬、採用費、支払手数料及び社内利用のソフトウエア・クラウドサービス利用料等の見直しを進めてまいります。

② 経営資源の重点配分及び収益力の改善

当社は、クラウド版「GaiXer」の売上水準に見合った人員及び組織体制への見直しを進めており、2026年７月には、同サービス担当人員の約半数を「Sovereign GaiXer」事業へ配置

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 66ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

転換しております。
　当事業年度中に製品化を完了した「Sovereign GaiXer」については、官公庁・自治体及び機微情報を取り扱う企業等における導入事例を活用し、直販及び販売代理店を通じた販売活動を推進してまいります。また、営業管理基盤を活用して案件の発掘から提案、受注及び納品までの進捗を可視化し、案件ごとの受注確度及び売上計上時期を管理することで、販売計画の実現性を高めてまいります。
　クラウド版「GaiXer」及び既存事業についても、事業ごとの収益性を踏まえた経営資源の配分を進め、売上原価及び運営費用の適正化に取り組んでまいります。

③ 事業計画及び資金繰りの管理
　2027年８月期事業計画では、契約・受注の状況、見積提出状況及び過去実績等の根拠に基づく予算を経営管理の基準とし、新規施策等による成長目標とは区分して管理しております。
　当該計画に基づき、売上高及び費用の進捗に加え、製品の仕入代金の支払い、売上代金の回収並びに拠点見直しに伴う支出及び敷金の返還等を反映した資金繰りを継続的に確認し、支出の適正化及び手元資金の確保に努めてまいります。

④ 資金確保に向けた取り組み
　当社は、安定的な事業運営及び上記対応策の実行に必要な資金を確保するため、費用削減を進めるとともに、事業計画の進捗及び資金繰りの状況に応じて、必要となる資金の額及び時期を精査しております。その上で、金融機関その他の関係先との協議を通じ、借入れその他の資金調達手法を含め、必要な資金の確保及び資金負担の平準化を検討しております。

　しかしながら、上記の対応策は実施途上にあり、人員体制の見直し及び拠点関連費用の削減が計画どおりに進まない可能性があることに加え、「Sovereign GaiXer」等の受注及び売上計上の時期や規模には不確実性があります。また、資金確保に向けた協議及び検討についても、その実現の時期及び条件等には不確実性があります。これらにより、資金繰りが計画どおりに改善しない可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
　なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 67ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	６～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～15年

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 68ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

4．収益及び費用の計上基準

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約形態は主に準委任契約、請負契約に大別されます。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 準委任契約

準委任契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力やライセンス利用等を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

準委任契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間やライセンス利用等の役務の提供に応じて収益を認識しております。

(2) 請負契約

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウエアを製作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。

請負契約による取引については、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、主として期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 69ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

会計上の見積りに関する注記
繰延税金資産の回収可能性

１．当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産　－百万円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表　会計上の見積りに関する注記　２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記
１．有形固定資産の減価償却累計額　210百万円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権　74百万円

損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高　156百万円
営業取引以外の取引による取引高　4百万円

株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式　80株

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 70ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費及び減損損失	67百万円
賞与引当金	6 〃
資産除去債務	41 〃
関係会社株式評価損	16 〃
繰越欠損金	1,294 〃
その他	9 〃
繰延税金資産小計	1,435百万円
評価性引当額（注）	△1,435 〃
繰延税金資産合計	ー百万円

（注）評価性引当額が741百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
株式会社メディカルAIソリューションズ	所有 直接51%	役務の提供 管理業務受託 役員の兼任	役務の提供（注）1	156	売掛金	71
			業務受託料（注）2	4	未収入金	3

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）1．役務提供の取引金額、その他取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2．業務受託料の取引金額の決定にあたっては、業務内容を勘案して協議の上、決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	119円52銭
１株当たり当期純損失	151円22銭

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 71ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

重要な後発事象に関する注記

（第三者割当による新株予約権の取得及び消却）

当社は、2026年９月10日開催の取締役会において、2025年12月29日にEVO FUNDを割当先として発行した第３回乃至第５回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）について、各本新株予約権の発行要項第14項第(１)号の規定に基づき、取得日に残存する本新株予約権の全部を取得すること、並びに取得した本新株予約権の全部を同日付で消却することを決議し、2026年９月30日付で取得及び消却いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 72ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社FIXER
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島津　慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梶野　　健

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社FIXERの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FIXER及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 73ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも引き続きマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 74ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 75ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 76ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社FIXER
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島津　慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梶野　　健

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社FIXERの2025年９月１日から2026年８月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 77ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に引き続き、当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも引き続きマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 78ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 79ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 80ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 81ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月23日

株式会社ＦＩＸＥＲ　監査等委員会

監査等委員　　山　本　敬二郎　㊞

監査等委員　　梅　本　麻　衣　㊞

監査等委員　　山　口　　貢　㊞

(注) 監査等委員山本敬二郎、梅本麻衣及び山口貢は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 82ページ （Tess 1.50(64) 20260319_01）

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区芝浦一丁目２番３号　シーバンスS館２３階
TEL：03-3455-7755（代）



交通機関

ＪＲ山手線・京浜東北線　浜松町駅　南口から　徒歩約10分
大江戸線・浅草線　大門駅　Ｂ２出口から　徒歩約12分
新交通ゆりかもめ　日の出駅　西出口から　徒歩約4分
三田線・浅草線　三田駅　Ａ７出口から　徒歩約11分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

2026年10月23日 13時17分 $FOLDER; 83ページ　(Tess 1.50(64) 20260319_01)